

令和8年10月8日
札幌開発建設部

一般国道5号 創成川通の工事に伴う通行規制の変更について

北海道開発局 札幌開発建設部では、都心アクセス道路（地下トンネル）の整備事業を進めており、工事に伴う通行規制の変更について下記のとおりお知らせします。

ご利用の皆様には、ご不便をおかけしますが、迂回等のご理解とご協力をお願いします。

記

通行規制概要 （詳細は別紙1～3参照）

- ① 令和8年10月14日（水） 6時
国道5号と交差する市道北9条線交差点内の東西方向 **通行止め解除**
※令和8年9月1日（火）より通行止め実施中
- ② 令和8年10月19日（月） 21時～
北8条横断歩道橋 **歩行者通行不可** ※2
- ③ 令和8年10月20日（火） 0時～
国道5号と交差する市道北7条線交差点内の東西方向 **終日通行止**（概ね2ヶ月程度）
- ④ 令和8年11月2日（月） 21時～翌朝6時
国道5号の北向き車線 北9条交差点～北8条交差点間 **夜間通行止め**
- ⑤ 令和8年11月3日（火） 21時～翌朝6時
国道5号の南向き車線 北9条交差点～北8条交差点間 **夜間通行止め**
（④⑤）予備日 令和8年11月4日（水）～11月6日（金）

※1 気象条件や工事の進捗状況等により通行止め期間を変更する場合がございますので詳しくは特設サイトを御確認ください。

※2 北8条横断歩道橋撤去後は、北8条交差点部の工事に合わせ、地上部に横断歩道を設置予定です。

※3 北5条～北10条間の国道5号の終日車線規制は継続します。

【特設サイトのご案内】

工事の進捗状況や交通規制情報は下記の特設サイト及び、SNS等をご確認ください

URL: <https://www.hkd.mlit.go.jp/soseigawa-dori/>



特設サイト



公式 X

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

札幌道路事務所 副所長 廣瀬 篤（電話番号 011-854-6042 ダイアルイン）

道路整備保全課 課長 福羽 一世（電話番号 011-611-0246 ダイアルイン）



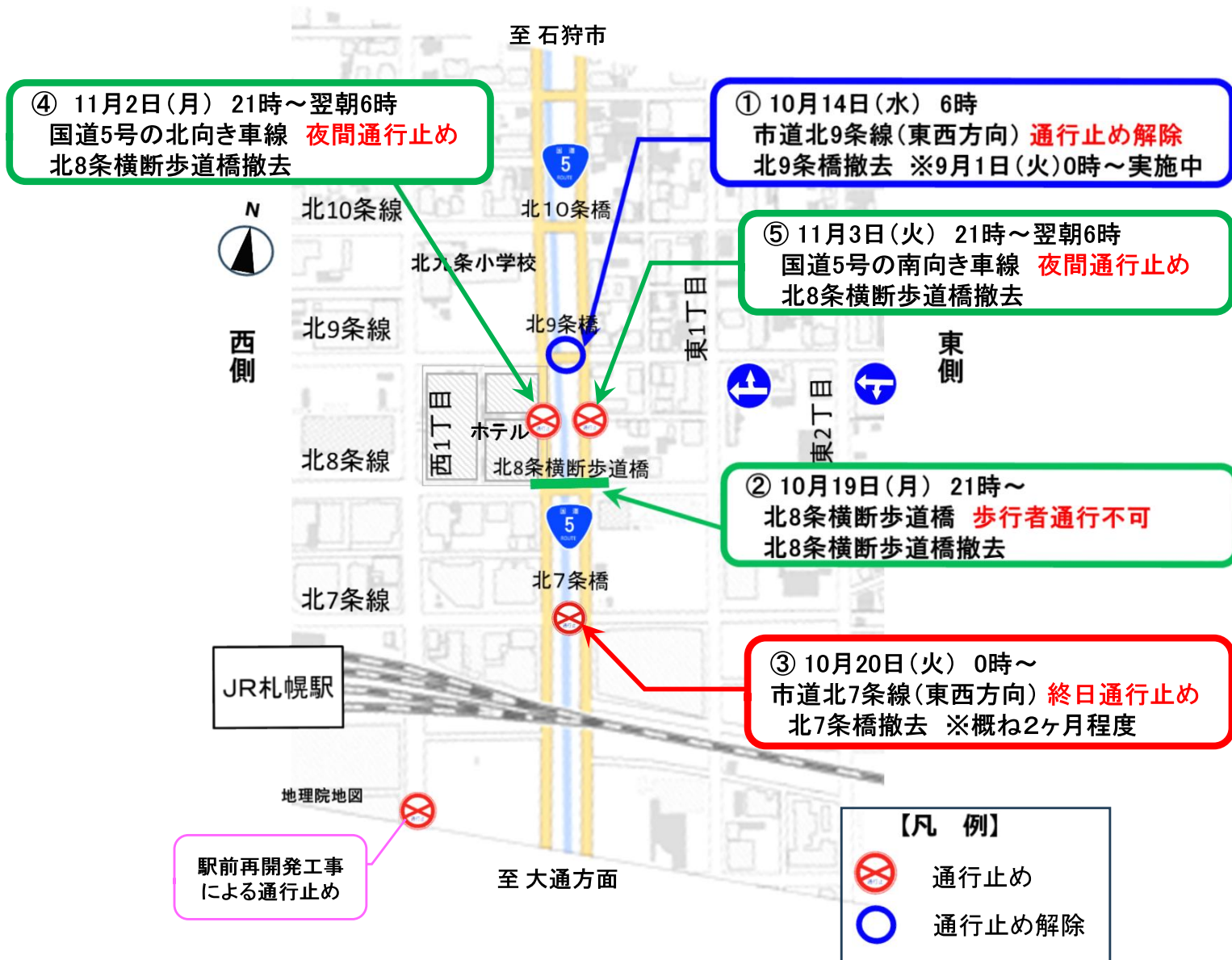
札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

一般国道5号 創成川通の工事に伴う通行規制予定

通行規制	作業内容	令和8年											
		9月			10月			11月			12月		
①市道北9条線（東西方向） 通行止め	北9条橋撤去												
②北8条横断歩道橋 歩行者通行不可	北8条横断歩道橋撤去												
④国道5号 夜間通行止め ⑤国道5号 夜間通行止め													
③市道北7条線（東西方向） 通行止め													

※1 気象条件等により、通行規制日時を変更する場合があります。

※2 北8条横断歩道橋撤去後は、北8条交差点部の工事に合わせ、地上部に横断歩道を設置予定です。



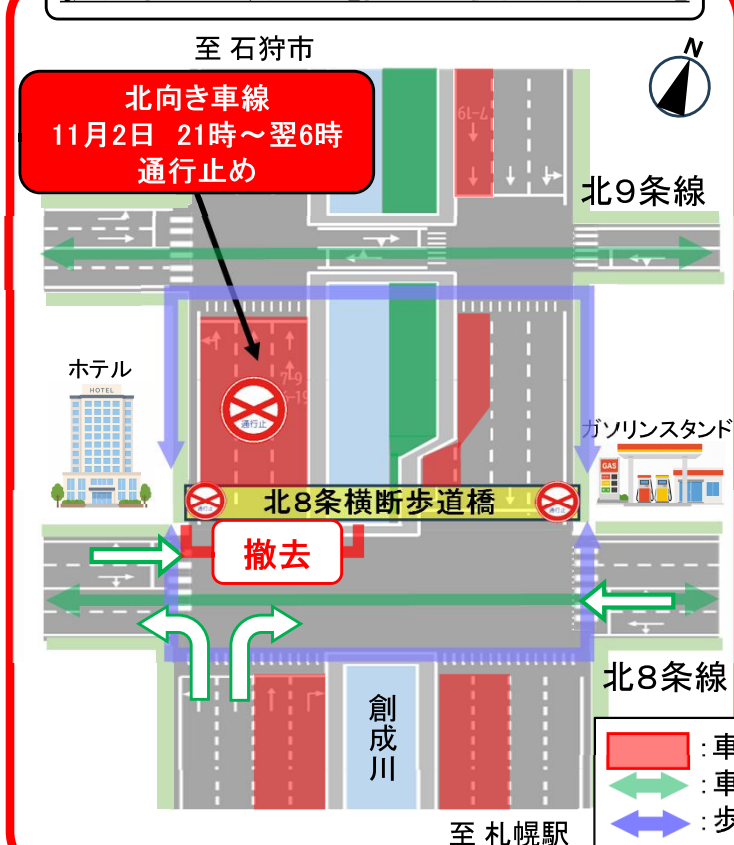
②④⑤北8条横断歩道橋撤去に伴う通行規制について 別紙2

- 一般国道5号創成川通の工事にあたり、北8条横断歩道橋は【10月19日21時より】**通行不可**となります。
- 北8条横断歩道橋上部撤去のため、国道5号北9条～北8条交差点間は、
【北向き車線：11月2日21時～翌6時】、【南向き車線：11月3日21時～翌6時】に**夜間通行止め**となります。
- また、一般国道5号(南北方向)では工事による車線規制を引き続き実施しております。
- 通行する際は市道等を利用した事前の迂回などにご理解とご協力をお願いいたします。

拡大図：10月19日以降【北8条横断歩道橋通行不可】



拡大図：11月2日【国道の夜間通行止め】



拡大図：11月3日【国道の夜間通行止め】

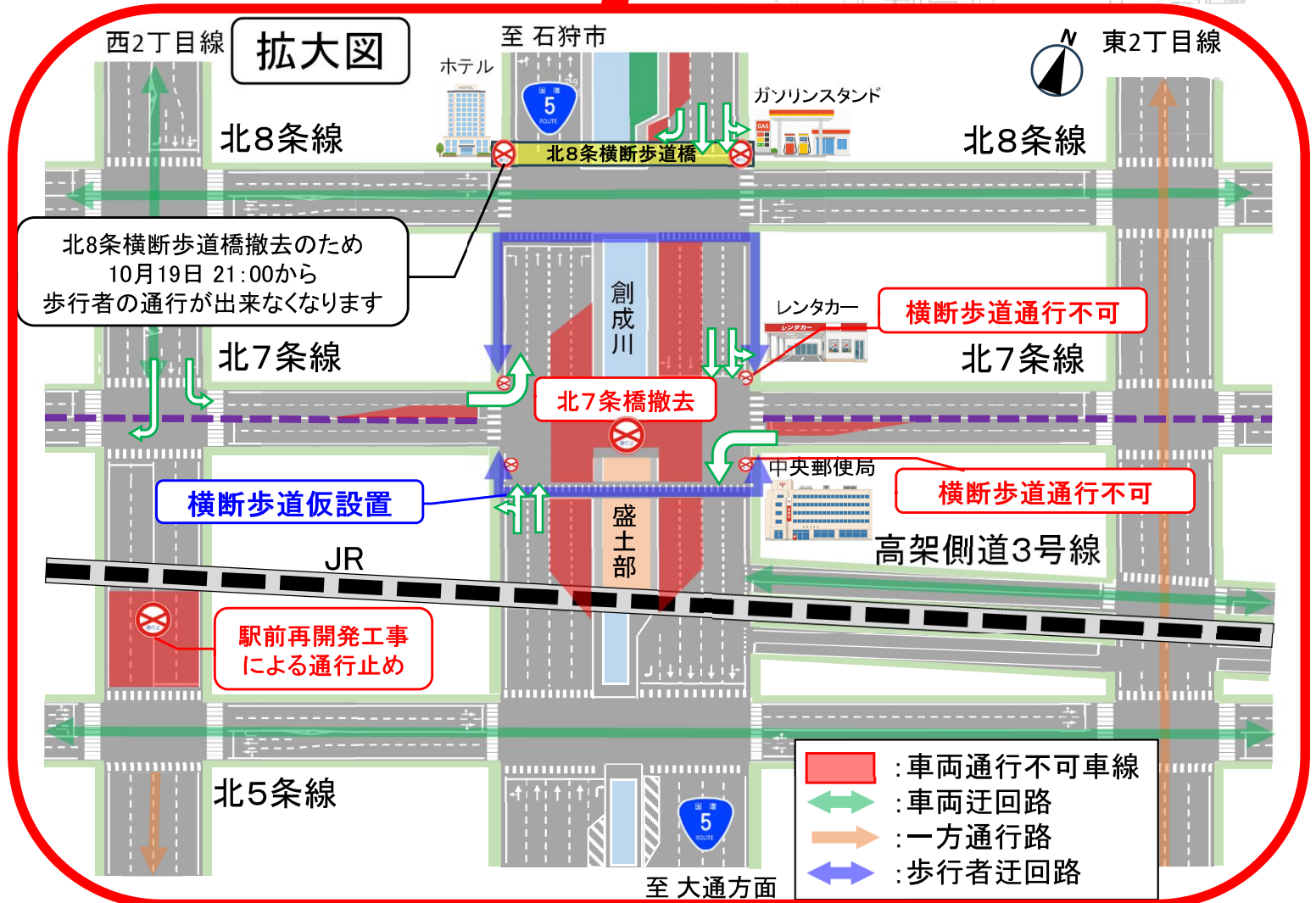
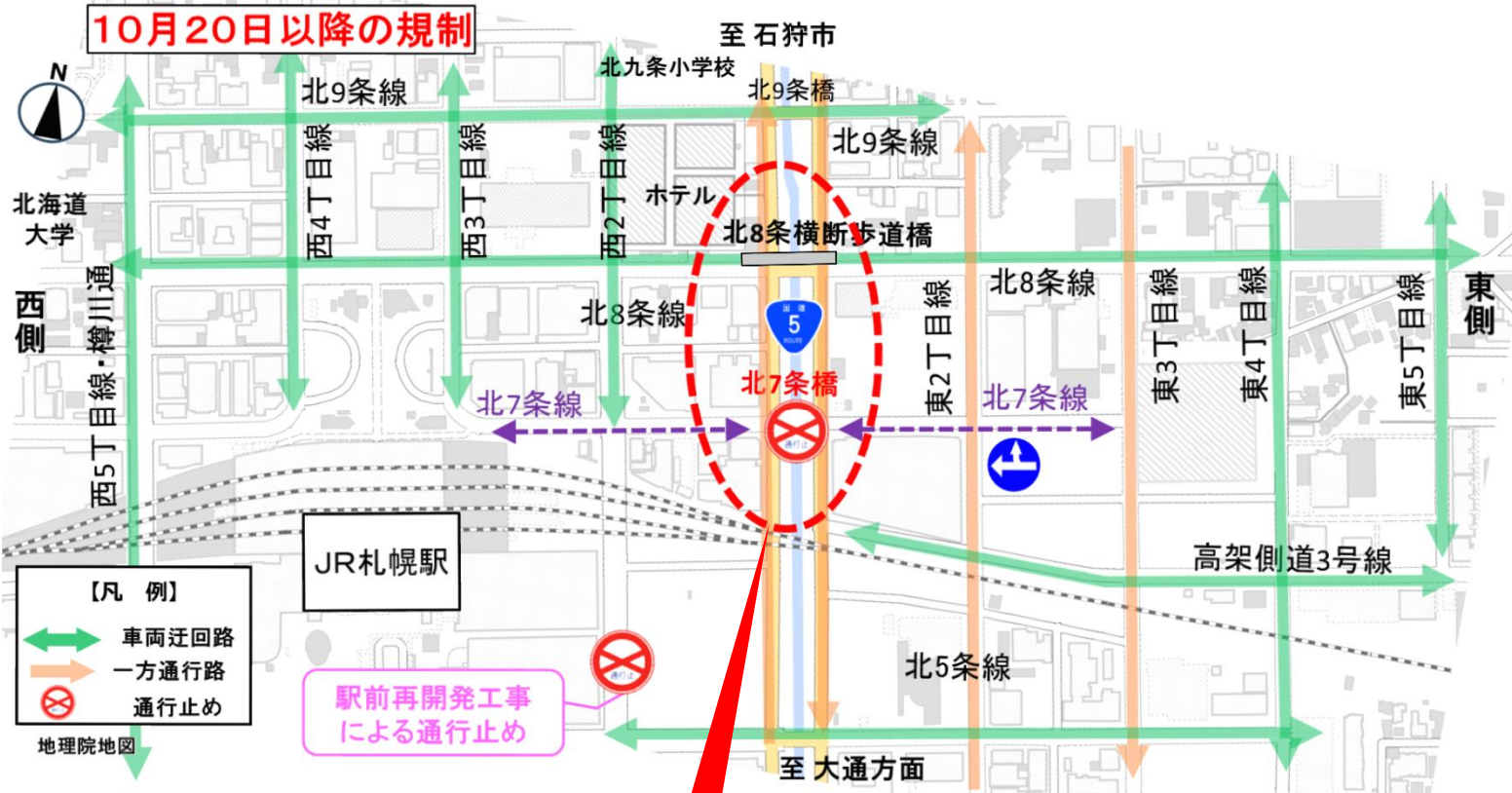


※ 気象条件等により、通行規制日時を変更する場合があります。

③市道北7条線の通行止めについて

別紙3

- 一般国道5号創成川通の工事にあたり、一般国道5号×市道北7条線交差点内**東西方向が、終日通行止め**となります。**【10月20日(火)0時より～概ね2ヶ月程度】**
- また、一般国道5号(南北方向)では工事による車線規制を引き続き実施しております。
- 通行する際は市道等を利用した事前の迂回などにご理解とご協力をお願いいたします。



※ 気象条件等により、通行規制日時を変更する場合があります。